

保護者のみなさまへ

河内長野市立長野中学校
校長 田中 一弘

非常災害時における生徒の安全対策について

初夏の候、平素より本校教育活動について、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年5月20日より改正災害対策基本法が施行され、大雨により土砂災害等の危険がある場合の「避難勧告」が廃止され、『避難指示』に一本化されました。そのため、長野中学校区においても、下記のように非常災害時における生徒の安全対策をまとめております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 登校時

- (1) 午前7時現在の気象警報・注意報で、大阪府南河内地区全域か河内長野市に『暴風警報』、『大雨警報』、『大雨特別警報』、河内長野市に『土砂災害警戒情報』、『避難指示』が発令されているときは、登校を見合わせ、自宅で待機させてください。

ただし、上記警報が解除されたときは、通学路の安全を確認して、ただちに登校させてください。

- (2) 午前10時現在で、引き続き、大阪府南河内地区全域か河内長野市に『暴風警報』、『大雨警報』、『大雨特別警報』、河内長野市に『土砂災害警戒情報』、『避難指示』が発令されているときは、『臨時休校』となります。

2. 登校後

登校後、暴風警報、大雨警報、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、避難指示が発令された時は、原則として安全確認をした後に下校させます。状況によっては生徒の安全確保のために学校で待機させることもあります。

3. その他の注意報のとき

平常通りの授業を行います。安全に気を付けて登校させてください。

*土砂災害警戒情報とは、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、市町村長の避難指示や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。

4. 大規模地震発生時の対応について

(1) 大規模地震発生時（河内長野市で震度5弱以上）の対応について

登校前（自宅を出る前）

- 河内長野市において、前日の17時から自宅を出る前までに『震度5弱以上』の地震が発生した場合、『臨時休校』とします。
- 通学路や学校に危険がなく授業ができる状況にある場合は、休校日の翌日より授業を行います。

登校・下校途中の場合（自宅から学校の間）

- もし登校途中に地震が起きた場合は、原則として帰宅させます。ただし、学校に近い場合または危険が伴い自宅に帰れない場合は学校に登校し、保護者の迎えを待ちます。

在校中（学校にいる場合）

- 授業を打ち切ります。
学校まで保護者の方に迎えに来ていただきます。避難している運動所などで担任から保護者へ確認の上、生徒を連れてお帰り下さい。

(2) 大規模地震発生時（河内長野市で震度4強以下）の対応について

- 『震度4強以下』の地震が発生した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常通り登校させてください。

(3) その他

- 家庭に連絡がつかない場合がありますので、緊急時の連絡先や下校先を担任に連絡しておいてください。
- 下校後は、外出させないように十分ご注意ください。
- 家庭におかれましても、日頃から子どもさんと緊急時の下校先や避難先について、十分に話し合っておいてください。

以上の対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されますが、その場合は、学校として生徒の安全を最優先に対応させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確認して把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**

内閣府(防災担当)・消防庁



ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけ  
が避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。



### 行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの

- ・マスク
- ・消毒液
- ・体温計
- ・スリッパ 等



### 安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。

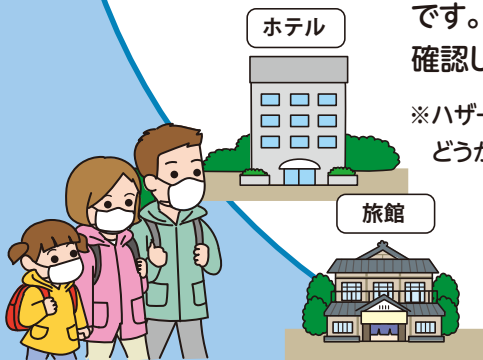


普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

### 安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要  
です。事前に予約・  
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



### 屋内安全確保

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認することが必要です。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある  
区域では立退き避難が  
原則です。

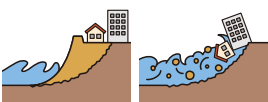


「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります



地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

- ② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満(1階床下浸水)

- ③ 水がひくまで我慢でき、  
水・食糧などの備えが十分  
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。